

なま

広報



2004 No.611



岡崎 貢氏 第6回京都墨彩画壇展
特選作品「ついおく・直島」



第十二回 林野火災予防計画策定 ～町づくり報告～

直島町長 濱田孝夫

六月は早苗月（さなえつき）とも言われ、田植えからきたものではないかと思いますが、田植えに欠かせないものは水で、梅雨はその水を与えてくれます。

自然は、私たちの生活に合わせている恵みを与えてくれますので、常に感謝しています。

しかし、ことしは山林火災の焼け跡から梅雨の大雨で災害が起きないように祈っています。

危険個所の防御策を進めています、一度に全部は出来ませんので、十分ご注意してお過ごしくださいようお願いいたします。

さて、今回は環境大臣の来町・林野火災予防計画を中心にご報告させていただきます。

（小池環境大臣来町）

先に、小泉総理が豊島に来られ、直島に寄られなかったことについて、直島町民の英断をどう受け止めておられるのかと憤慨していることを書かせていただきましたが、多少は通じたのでしょうか、去る五月十五日に小池環境大臣が真鍋知事とともに直島へ視察に来られ、直島町民の環境に対する頑張りへの感謝の意を表していた、これからの町の環境に対する取り組みにご支援くださるとのお言葉を賜わり、幾分気持ちが晴れたと思います。皆様にこの報告申し上げます。

（林野火災予防計画策定）

先の山林火災の際に、再び大火災が起きないよう予防計画を策定しますと皆様にお約束いたしました。

町民の皆様のご意見、県のご指導や議会・町消防団等との協議などを参考に検討を進めて参り、四月三十日に策定いたしました。

計画は多岐に細部にわたっていますので、ここではポイントのみを紹介させていただきます。また、町広報紙で、防火の心得などをシリーズとして皆様にお知らせしますから、ぜひご覧くださるようお願いいたします。

組織の確立と任務の明確化（対策本部・班の編成・指揮系統や任務を明確に定める）

警防作戦図の作成（町の全図に水利・消火栓・防火水槽・池など、道路の状況、重要施設「学校・病院・避難場所など」を表したものを常備）

避難の対応や状況の周知方法の徹底・輸送の確保（避難の周知方法・場所・経路等を明確に、また、フェリーの緊急時輸送の確保を図っておく）

火災発生時の対応（火災通報直後の対応「出動命令・県や他町への応援要請など」、初期消火活動・消火活動中・避難勧告発令・応援隊到着後・火災鎮圧時などの対応を規定）

訓練（消防団・町職員を中心に、常に消防訓練や消防教育等に努め、機械器具・水利の整備保全に努める）

また、消火栓の使用方法など町民を対象とした訓練も実施する）

火災用資機材等の整備（ホース・消火栓・ポンプなど順次整備を進める）

防火知識の高揚・普及（町民の皆様に対する火災予防・火災時の心得等の高揚・普及に努める）

相互応援協定（香川県内はすでに協定済み。玉野市とは現在、七月中の協定締結に向かって双方で検討を進めています）

自主消防組織の検討（先の火災時には、企業また町民の皆様が自主的にご協力をいただきましたが、バラバラでは混乱を招きますので、一つの組織としてご協力いただくため、他町で既にやられているところの資料を取り寄せ検討をしています。方針ができましたら自治会等へご相談に参りますので、ご協議等よろしくお願い申し上げます）

以上、計画の基本的な概要をお知らせいたしました。計画ができては実際に活用できなければ意味がありませんので、常に教育・訓練に努めなければならないと思っております。

いざいざにしても、火災を起こさないことが一番ですので、これぐらいなら大丈夫と思わないで、このたびの山林火災の怖

さを忘れることなく、お互いが常に火の用心に努めるよう、特にお願ひ申し上げます。

（真剣に考えよう）

最近、北朝鮮の核や拉致問題、イラクへの自衛隊派遣など国際社会で日本がこれからどう生きて行くのか大きな分岐点になるものと思われまます。

また、国内では景気回復、構造改革、年金問題、地方の再編成など、これもこれからの日本を左右する、また、私たちの生活に直接影響のある重要課題です。

私たちもただ感じただけではなく、よく見て、聞いて、考えて信念を持って賛成反対の意思表示が必要だと考えますが、皆様はいかがお考えでしょうか。

特に国会の先生方には、選挙も党も自分のことも大切でしょうが、ほんとに国のこと、国民のことを第一に考え、真剣に取り組んで欲しいものだと強く願っています。

何やかやと悩みや考えることの多いこの頃ですが、とにかく直島が、町民の皆様が一步でも良くなることを第一に頑張らせていただきます。ともによりよくお願い申し上げます。

ことしは、入梅が早いようですので、お身体には十分ご留意され、お元気でお過ごしください。ようお祈り申し上げます。今回のご報告とさせていただきます。

ふれあ通信なおしまだよ!

6月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。どうぞ、お楽しみください。

6月

J u n e

- 16日(水)アーティスト特集(歌謡演歌)
- 17日(木)テーマ別特集(歌謡演歌)
- 18日(金)年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 19日(土)年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 21日(月)新譜アルバム特集(クラシック)
- 22日(火)作曲家特集(クラシック)
- 23日(水)演奏家特集(クラシック)
- 24日(木)歴史的な演奏、名録音盤(クラシック)
- 25日(金)交響曲、管弦楽曲、協奏曲(クラシック)
- 26日(土)交響曲、管弦楽曲、協奏曲(クラシック)
- 28日(月)年代別ヒット曲(ロック/ポップス)
- 29日(火)1990年代ヒット曲(ロック/ポップス)
- 30日(水)1980年代ヒット曲(ロック/ポップス)

7月

J u l y

- 1日(木)1970年代ヒット曲(ロック/ポップス)
- 2日(金)1950&60年代ポップス(ロック/ポップス)
- 3日(土)1950&60年代ポップス(ロック/ポップス)
- 5日(月)通信カラオケDAMチャート(Jポップ新譜)
- 6日(火)新譜ピックアップシングル(Jポップ新譜)
- 7日(水)新譜シングルヒットミックス(Jポップ新譜)
- 8日(木)新譜アルバム(Jポップ新譜)
- 9日(金)ティーンズヒットセレクション(Jポップ新譜)
- 10日(土)ティーンズヒットセレクション(Jポップ新譜)
- 12日(月)アーティスト特集(歌謡演歌)
- 13日(火)テーマ別特集(歌謡演歌)
- 14日(水)年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 15日(木)1960年代ヒット曲(歌謡演歌)

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

オフトーク通信からお知らせ

故障かなと思ったら、ボリューム・放送時間帯を確認してください。

故障受け付けは、**113番**へお願いします。

移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持って手続きにきてください。

オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、**役場総務課 892 - 2222**まで、お気軽にお問い合わせください。



堀内 信之氏
平成16年
憲法記念日知事表彰受賞

5月11日(火)、香川県庁本館21階特別会議室で、堀内信之氏(67歳)が平成16年憲法記念日知事表彰(商工団体功労)を受賞されました。



中村 政太郎氏
平成16年
春の褒章受賞

5月17日(月)、厚生労働省2階講堂で行われた平成16年春の褒章受章伝達式で、中村政太郎氏(75歳)が社会福祉功績により藍綬褒章を受章されました。

ごぞんじですか! 検察審査会



事故の発生



警察の調べ



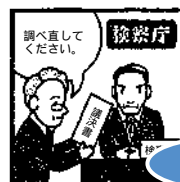
不起訴



申立て



審査



議決



起訴



判決

このように「検察審査会」とは、有権者の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分(裁判にかけなかったこと)を審査するところです。

お問い合わせ

高松市丸の内1 - 36 高松地方裁判所内
高松検察審査会事務局 ☎087-851-1531

親子ふれあい運動会の開催について

6月26日(土)勤労者体育センター体育室において、親子ふれあい運動会を開催いたします。対象となるのは、小学校入学前までのお子さんとそのご家族です。時間は、9:40~11:30です。

親子で楽しく、遊びを取り入れた運動をしたいと思えます。是非、ご参加ください。

参加申し込み・お問い合わせは役場住民福祉課(☎892-3400)までお願いします。

(6月18日(金)までに)

高松税務署からのお知らせ

新たに消費税の課税事業者になる方へ

消費税説明会が開催されます

消費税法の一部が改正され、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている事業者の方は、平成17年分から消費税の課税事業者となります。

税務署では、新たに課税事業者となる方を対象に、直島町商工会との共催により、「消費税説明会」を下記のとおり開催します。

なお、21日午前・午後の2回開催しますので、いずれかの説明会にお越しください。

開催日 平成16年6月21日(月)

時間 午前の部 9時30分~

午後の部 1時30分~

場所 直島町商工会館

お問い合わせ

高松税務署個人課税1部門 ☎861-4121(内線773)

ドメイン名の変更についてのお知らせ

概要

現在、皆様からご利用されている直島町のドメイン名が、7月1日(木)より「town.naoshima.kagawa.jp」から「town.naoshima.lg.jp」に変更されます。

これに伴い、以下のとおり直島町のホームページのURLやメールアドレスが変更されますので、お手数ですが必要なお対応をしていただきますようお願い申し上げます。

ホームページについて

直島町のホームページのURLが変更されます。新しいURLは次のとおりです。

旧: <http://www.town.naoshima.kagawa.jp/>

新: <http://www.town.naoshima.lg.jp/>

ご使用中のホームページ閲覧用ソフトウェア(ブラウザ)に登録されている場合や、当町ホームページにリンクされている場合は、お手数ですが適宜変更をお願いいたします。

メールアドレスについて

メールアドレスのドメイン名('@ 'の右側)が

town.naoshima.lg.jp に変更されます。

従来のメールアドレスの内、ドメイン名部分を新しいドメイン名に変更していただきますようお願いいたします。電子メール用ソフトウェア等のアドレス帳機能等に登録されている内容についても一度ご確認ください。

新しいメールアドレスの例

旧: somu1@town.naoshima.kagawa.jp

新: somu1@town.naoshima.lg.jp

今後の予定について

ドメイン名変更に伴う移行措置として、当面の間、旧ドメインを併用して運用します。当町ホームページ、メール共に新旧ドメインに対して同様に処理されます。

しかし、新旧ドメインの併用運用終了後は、旧ドメインをご利用されても正しく処理されません。お早めに対応いただきますようお願い申し上げます。

併用運用期間は、平成17年3月31日まで実施する予定です。

情報BOX

行政相談

日時 6月18日(金)
9:00~12:00
場所 直島町役場
相談員 土井 厚

お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納付期限

町県民税(普通徴収).....第1期分
国民健康保険税.....第1期分
介護保険料(普通徴収).....第1期分

納付期限 6月30日

“たばこは町内で買ひましょう”
直島町内で販売された“たばこ”の税は直島町に入ります。

直島町職員の募集(一般行政事務)

募集期間 6月10日(木)~6月30日(水)
募集人員 一般行政事務 1名程度
受験資格 学歴:大学卒業程度
年齢:昭和50年4月2日~
昭和58年4月1日生まれの者
採用後は、直島町に居住可能な者
試験日 第1次試験 7月25日(日)
申込方法 役場総務課に備え付けの申込書により申し込んでください。
お問い合わせ先 役場総務課 ☎892-2222

県営住宅直島団地の入居者募集

直島町では県営住宅直島団地の入居者を次のとおり募集します。

1. 場所 直島町 4143番地 12(オノ神)
2. 募集戸数 2LDK 1戸
3. 家賃 2LDK 28,000円~48,000円
別途共益費 4,000円が必要です。
4. 申し込みができる方
所得が所定の基準に該当している方
同居親族のある方
勤務先などの制限はありませんので上記、に該当する方はどなたでも応募できます。
5. 申し込みに必要なもの
入居許可申請書
住民票(入居する親族全員のもの)
平成15年分の所得証明書
(学生、子ども除く)
その他
6. 受付期間
平成16年7月1日(木)~平成16年7月12日(月)
7. 入居者選考
申し込みが重複した場合は、抽選により決定します。
8. 入居予定日 平成16年8月1日

お問い合わせ 役場建設経済課 ☎892-2224

福祉センター温水プールアルバイト募集

福祉センターでは、温水プールで働いていただけるアルバイトの方を募集します。

●プール管理・監視員

採用期間 7月6日(火)~9月28日(火)までの
毎週火曜日

勤務時間 10:00~19:00

●プール監視アルバイト(若干名)

採用期間 7月17日(土)~8月31日(火)までの
月曜日を除く日(ただし、土・日・
お盆期間中は2名体制)

勤務時間 11:00~15:00

14:00~18:00(土・日・盆のみ)

応募締切 6月25日(金)

なお、詳しい内容につきましては、福祉センター(☎892-2458)までお問い合わせください。

現況届の提出は6月中旬

現在児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。**提出期限は6月18日(金)まで**とします。

●現況届に必要な添付書類

●年金加入証明書

請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出

●前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書

当町に、平成16年1月1日に住所がなかった場合に提出

●その他、必要に応じて提出する書類があります

お問い合わせ

役場住民福祉課 児童手当担当 ☎892-2223



2004.6.16 ~ 2004.7.15

7/1	木	健康体操教室 (西部公民館)10:00~11:30 三種混合予防接種13:00~13:15・日本脳炎予防接種13:15~13:30(福祉センター会議室) バトミントン交流会(中学校体育館)19:00~	・国民安全の日 ・半夏至
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	パソコン教室 (中学校情報処理室)18:30~21:30	
6	火	パソコン教室 (中学校情報処理室)18:30~21:30	
7	水	心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00 パソコン教室 (中学校情報処理室)18:30~21:30 高齢者スポーツ大会(中学校体育館)9:00~11:30	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・ヘキ ・買い物バッグの日 ・七夕 ・小暑
8	木	健康体操教室 (西部公民館)10:00~11:30 中学校歯科健康教室(中学校)9:30~11:00 パソコン教室 (中学校情報処理室)18:30~21:30 バトミントン交流会(中学校体育館)19:00~	
9	金		
10	土	パソコン教室 (中学校情報処理室)9:30~16:30	
11	日	パソコン教室 (中学校情報処理室)9:30~16:30	
12	月		
13	火	給食サービス(福祉センター分館)13:00~16:00	
14	水	健康相談(積浦集会所)9:00~9:30(民生会館)10:00~10:45 (オの神老人ホーム)11:00~11:45(文教区集会所)13:15~13:45 (西部公民館)14:00~14:45(福祉センター分館)15:00~15:30	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・買い物バッグの日
15	木	アクアウォーキング教室(福祉センター)13:10~14:00	

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

直島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	建設経済課	892-2224	水道課	892-2225
住民福祉課	892-2223	税務課	892-2296	出納課	892-2295
	3400	企画環境課	892-2020	議会事務局	892-2297
教育委員会	892-2882	町立診療所	892-2266		
総合福祉センター(社会福祉協議会)	892-2458				

行きまいよ 投票へ行つたんな 投票にー(第20回参議院議員通常選挙統一標語)

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2004. JUNE / JULY

見やすいところへ貼ってお使いください

6/16	水	心配ごと相談(西部公民館) 9:00~12:00 (不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・納言様・ヘキ・離島地区	・買い物バッグの日
17	木	健康体操教室(西部公民館) 10:00~11:30 経口ポリオワクチン内服 12:30~12:45・日本脳炎予防接種 12:45~13:15(福祉センター会議室) アクアウォーキング教室(福祉センター) 13:10~14:00	
18	金	行政相談(役場) 9:00~12:00	
19	土	パソコン教室(中学校情報処理室) 9:30~16:30	
20	日	パソコン教室(中学校情報処理室) 9:30~16:30	・父の日
21	月	中学校日本脳炎予防接種(中学校保健室) 13:30~	・夏至
22	火	給食サービス(福祉センター分館) 13:00~16:00	
23	水	いきいきふれあい元気塾(西部公民館) 10:00~12:30 (不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・鷲ノ松・オノ神	・買い物バッグの日 ・男女共同参画週間(-29日)
24	木	健康体操教室(西部公民館) 10:00~11:30 日本脳炎予防接種(福祉センター会議室) 13:00~13:15 バトミントン交流会(中学校体育館) 19:00~	
25	金		
26	土	親子ふれあい運動会(勤労者体育センター) 9:40~11:30 パソコン教室(中学校情報処理室) 9:30~16:30 第2回直島ジュニアバレーボール教室(中学校体育館)	
27	日	パソコン教室(中学校情報処理室) 9:30~16:30	
28	月		
29	火	戦没者追悼式(福祉センター劇場) 10:10~12:00	・貿易記念日
30	水	機能訓練教室(福祉センター会議室) 13:00~17:00 町県民税(普通徴収)・国民健康保険税・介護保険料(普通徴収) 第1期分納付期限	・買い物バッグの日

ゴミは可燃物・紙類・不燃物・資源(空き缶、ガラスビン・ペットボトル・プラスチックボトル、発泡スチロール)にきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出ししましょう。

- 【可燃物・紙類の日】 毎週月・木曜日(積浦・本村・文教区・納言様・オノ神・ヘキ)
毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)
- 【不燃物・資源の日】 カレンダーに掲載しています。
- 【買い物バッグの日】 毎週水曜日(買い物バッグを使うことで身近なところからごみになる物を減らしましょう。)

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎892-2266)

選挙期日前の投票手続が大幅簡素化

公職選挙法の一部改正により、従来の不在者投票のうち、名簿登録地の市区町村における不在者投票は、原則として期日前投票に移行します。期日前投票では投票用紙を封筒に入れ、それに署名するといった手続が不要となります。

なお、名簿登録地の市区町村以外の市区町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票は従来どおり行われます。また、投票開始日が選挙期日の公示日または告示日の翌日に変更になっています。

選挙期日には選挙権を有することとなるが、選挙期日前において投票を行おうとする日には未だ選挙権を有しない者（例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においては未だ19歳であり選挙権を有しない者など）については、期日前投票をすることができません。これらの者は、例外的に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。

期日前投票制度のあらまし

対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票

投票期間 選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

投票を行うことができる者

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（これまでの不在者投票事由）に該当すると見込まれる者

投票場所 期日前投票所（直島町役場 1階小会議室）

投票時間 午前 8 時30分から午後 8 時まで

投票手続

基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じですが、宣誓書への記入提出が必要です。

期日前投票の手続の流れ

受付 受付より宣誓書の用紙を受け取り、宣誓書に列举されている期日前投票の事由の中から、自分が該当するものを選択し、受付に提出します。

投票用紙の交付

選挙人名簿と対照の後、投票用紙を受け取る。

投票 投票記載台において投票用紙に投票の記載をし、投票箱に投函。

終了・送致

期日前投票所を設ける期間の末日に投票箱をいったん市区町村の選挙管理委員会へ送致し、選挙期日に開票管理者に送致する。

開票

期日前投票制度は平成 15 年 12 月1日から施行されており、近く予定されています参議院議員選挙でも適用されます。詳しくは直島町選挙管理委員会 ☎892 - 2222 までお問い合わせください。

郵便局からのお知らせ

郵便局では、ただいま平成16年用暑中見舞用郵便葉書を発売しています。

種類は、裏面に夏らしいイラストを配した絵入り 2 種類（「田園」「浜辺」）のほか、「無地」、パソコン愛好者に好評をいただいている「インクジェット紙」を販売しています。

価格は、いずれも 1 枚50円です。

お問い合わせ

直島郵便局 ☎892-3000 ゆうびんホームページ <http://www.post.japanpost.jp/>

情報BOX

2

電動車いすの利用について

電動車いす利用中の交通事故による死傷者数は年々増加の傾向にあります。そして、事故にあった電動車いす利用者の大半が高齢者でした。電動車いすは、足腰の弱った高齢者にとって、便利な移動手段として利用されています。電動車いすは、道路交通法上では「歩行者とみなされて」います。

電動車いすの高さは、通常人が乗った状態の自転車の高さより低く、自動車等の運転者には発見しにくいと言われています。また、車道上や駐車場への出入り口付近で後退してきた自動車が、電動車いすに衝突するという事故も発生しています。多くの場合、自動車側は電動車いすの存在に最初から気づいていなかったか、気づいていても電動車いすが通り過ぎたと思いついていないようです。

(電動車いすの交通事故防止対策)

- ・現在のところ電動車いすの利用者にはヘルメット着用の義務はありませんが「頭部の被害軽減」のためにもヘルメットの着用が有効だと思われます。
- ・自動車から認知されやすいように明るい服装を心がけ、反射材等を有効に活用すべきだと思われます。
- ・道路を横断しようとして歩行者信号のある場所を渡ろうとする際、すでに青信号になっているのを見て横断を開始すると、道の向こう側に到着するには十分な時間的余裕が無く、途中で信号が赤に変わる場合があつて危険です。電動車いす利用者自身が自分の目で青信号に変わったのを確認してから進行した方が安全だと思われます。

最後に、電動車いす使用時に自動車のドライバーから発見されやすいように、警察の方で作成している「車いすセイフティー・フラッグ」という交通安全用品を役場の方においてあります。無料配布しますので、もし、必要な方がおられましたらお気軽に役場総務課までお越しください。

お問い合わせ

役場総務課交通安全係 ☎892-2222

子ども起業家育成事業 「あつまれ未来の社長さん!!」 参加者募集のお知らせ

未来の地域を担う子ども達!! 自分たちの会社を作ってみませんか。

事業計画の作り方から会社運営まで、実際に会社経営に携わっている高松青年会議所の会員が、お手伝いします。また、起業を実際に体験してもらうことで、会社の仕組み、経済の仕組みを学ぶことができます。

事業日程・場所

起業家会議 高松文化芸術ホール54会議室

2004年7月21日(水)13:00~15:50

2004年7月31日(土)10:00~16:00

起業体験実施

デックスギャラリー・高松文化芸術ホール54会議室

2004年8月22日(日)9:00~17:00

参加資格 小学生高学年(1チーム5名程度以上)

募集チーム数 10チーム

申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

応募方法 参加希望者は所定の応募用紙に必要事項を記載の上申し込みください。

応募締切 7月10日必着

お問い合わせ先

社団法人高松青年会議所起業家創造委員会

担当 寄藤 邦男

TEL : 090-1577-4857

FAX : 087-863-4801

Mail : entrepreneur-cc@yahoogleroups.jp

個人住民税均等割の改正

平成16年度から町民税均等割の人口段階別の税率区分が廃止され、税率が3,000円(年額)になります。県民税均等割1,000円(年額)との合計4,000円の個人住民税均等割となります。

現 行	改 正
人口50万人以上の市 3,000円	3,000円
人口5万人以上50万未満の市 2,500円	
その他の市及び町(直島町) 2,000円	
県民税 1,000円	1,000円(変更なし)

お問い合わせ

役場税務課 ☎892-2296



みんな身近な芸能人

5月16日(日)、福祉センター劇場において直島町文化協会芸能大会が開催されました。

町内の幅広い年齢層の芸能人?の熱演に観客も拍手で応えました。



! 私たちも!



大きく育て - ヒラメの稚魚を放流 -

直島町では、自然環境の重要性に鑑み、5月にヒラメ10,000匹を海釣り公園に放流しました。

稚魚放流事業につきましては、水辺環境の保全と創出を目的として毎年実施していきます。



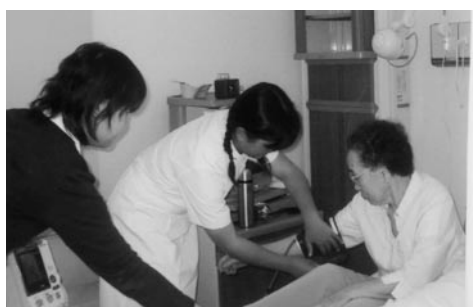
CAMERA REPORT

カメラ リポート

患者さんに感謝されるって…

5月15日(土)、ふれあい診療所では、希望者に1日ふれあい看護体験をしてもらいました。

体験された人は、「看護師さんになったみたいで少し緊張しました。でも患者さんから“ありがとう”と言われてうれしかった」と感想を語っていました。



小池環境大臣、 直島環境センターなどを視察

5月15日(土)、小池百合子環境大臣が豊島廃棄物等処理事業などの視察のため来町されました。当日はあいにく風邪気味ということでしたが、ベネッセハウス・地中美術館・直島環境センターを精力的に視察されました。

視察終了後、町と町議会の連名で、エコツアーの推進、環境学習の場づくり、国立公園地域の規制緩和等について陳情し、大臣からはできる限り支援をしたいというお言葉をいただきました。



親子で楽しく 運動会

5月7日(金)、中学校体育館で幼児学園親子交流運動会が開催されました。親子で競技やダンスで楽しく活動しました。



日本がんばり

5月22日(土)、中学校体育館において、昨年に引き続きVリーグで活躍中のシーガルズの選手を招き、ジュニアバレーボール教室が開催されました。

ちょうど日本女子バレーボールのオリンピック出場が決まったところでもあり、直接選手から指導してもらいながら、その技を習得しようと一生懸命に取り組みました。

今回も数回に分けて指導を受けることになっており、ますます町内のバレーボール熱が高まってくることでしよう。



「食中毒」あなたの家庭は大丈夫？

どうして食中毒になるの？

食中毒のほとんどは、細菌やウイルスのついた食品や飲み水を口にすることで起こります。目に見えず、味もおいもないので、食べているときには気付きません。温かくて水気が多い環境だと爆発的に増えるので、これからの時期は特に注意が必要です。

食中毒を防ぐ

6つのチェック

Check

食品の素材は新鮮ですか？

キッチンは清潔ですか？

食品を正しく保存していますか？

食品をよく洗って加熱していますか？

手を洗ってから調理していますか？

食品を放置していませんか？

冷凍しても食中毒菌は生きている。

冷蔵庫で10 以下に保存すると、ほとんどの菌は増えるスピードが遅くなり、-15 以下（冷凍庫）では活動をストップします。しかし、菌が死ぬわけではありません。冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べるようにしましょう。また、一度解凍した食品は、1回で食べきり、再び保存しないようにしましょう。

おもな食中毒菌一覧

原因菌	特徴	おもな感染源	潜伏期間
サルモネラ属菌	ほとんどの動物が持っている菌で、卵や肉などを汚染する。鶏の卵から感染が多いので、ひび割れた卵は避けること。	鶏卵、鶏肉、豚肉など	平均12時間
腸菌ビブリオ	海中に住む菌で、水温の上がる夏に大量に増える。真水や酸、熱に弱い。	海産魚介類	10～24時間
病原大腸菌	人や動物の腸にいる大腸菌の中で、病原性をもつもの。ふん便を介して汚染された食品により感染する。	水、食品	1～12日間
腸管出血性大腸菌O157	赤痢菌なみの強い感染力と毒性をもち、少量の菌でも発症する。潜伏期間が長いので、原因の特定が難しい。	牛肉、水、食品	3～5日間
黄色ブドウ球菌	人の鼻やのど、皮ふなどに潜み、特に傷の化膿した部分に多くつく。熱に強いので、加熱しても死なない。	食品 (調理者の手指を介して)	3時間以内
ノロウイルス	生ガキなどの二枚貝が原因食品とされている。	未調理の貝類(生ガキ、アサリなど)	1～2日間

食べてもいいの？

鶏肉と牛肉

今、私たちの食卓に大きな影響を与えている鳥インフルエンザとBSE(狂牛病)。食肉を食べるのが危険なわけではないので、正しい知識で不安や混乱を防ぐことが大切です。

鳥インフルエンザ

病気の鳥や排泄物に触るのは感染の危険がありますが、鶏肉や鶏卵を食べて感染した例はありません。

それでも不安な方は、中心が70℃に達するように加熱してください。(WHOによる推奨)

BSE(狂牛病)

日本国内では、食用の牛の全てにBSE検査を実施し、特定危険部位に指定されている脳や脊髄などの除去、焼却処分も義務付け、食用肉が汚染されることのないようにしています。また、乳製品から感染することはありません。

(今月の「アクアウォーキング教室」は、6月17日(木)13:10より福祉センター温水プールにて開催します。)

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係(☎892-2223)まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

鷺ノ松 井上 咲子
4・24 修
美奈子

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

納言様 田中 麻紀 5・23

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 下津 市松 79

文教区 西岡 勇一 64

本村 新開 福市 84

寄付のお礼

佐藤孝吉様より亡父下津市松様の香典返しとして、本村自治会、本村長寿会、直島町婦人会本村支部、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄付がありました。

21世紀環境フォーラム様、香川県立丸亀城西高等学校生徒会様、直島中学校12期生一同様より緑化事業に対して金一封のご寄付がありました。

この各コーナーに掲載を希望しない方は届出の際に担当窓口へその旨お申し出ください。

スポーツ通信

(敬称略)

グラウンドゴルフ直島大会

平成16年4月26日(月) 町民グラウンド

参加人数 優勝 西川 栄治
28名 準優勝 川田 正子
3位 平井 咲子

第26回全日本実業団アマチュアボクシング選手権大会

平成16年5月3日(月)~5日(水) 姫路みなとドーム



【フェザー級】
準優勝
金沢 茂

四国汽船

フェリー・小型旅客船運航時刻の一部変更

四国汽船では7月1日(木)からフェリー・小型旅客船の運行時刻を以下のとおり一部変更します。

- ・フェリー 宇野発 6:00を6:10に変更
- ・小型旅客船(本村~宇野)

便数	本村発	宇野発
1	6:45	7:30
2	8:00	11:55
3	13:00	16:50
4	17:20	17:45
5	18:10	18:35

に変更

直島俳句
川柳会
梅の花 咲けど実の無い
楠木は 新緑の頃 葉を落し
宮ノ浦 山小僧さん

防災コーナー

直島町では、平成16年1月13日に発生した山林火災を教訓に4月30日に林野火災対策本部の組織、防災知識の普及、火災発生時の対応等を記載した林野火災予防計画・林野火災対応マニュアルを作成しました。なお、今後、広報の紙面において防火意識を高めるため火災等の予防啓発を行っていきたいと考えています。今回第1回目は、山火事予防についてです。

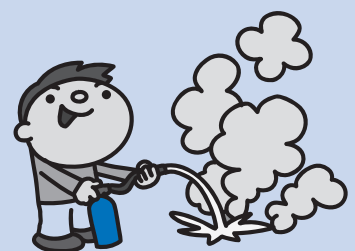
山火事の原因は人の不注意

平成14年の国内での山火事の発生件数をみると、第1位「たき火」で、全体の約3割を占めています。次いで、「たばこ」「放火」「火入れ(野焼き)」の順となっており、火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが多いのが特徴です。この4つの発生原因が、山火事全体の6割以上を占めています。

山火事予防に当たっての注意事項

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ・たき火の場所を離れるときは完全に消火する
- ・風の強いとき、空気が乾燥している時は、火入れをしない
- ・たばこの吸殻は必ず消し、投げ捨てない
- ・火遊びはしない

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をよろしくお願いします。



★わが家のスター★

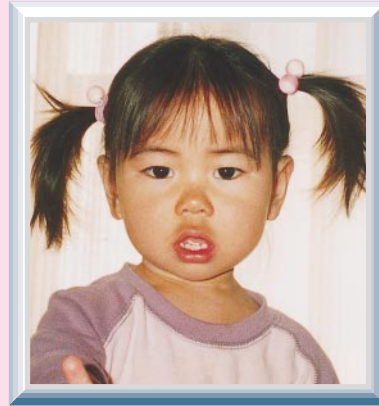


佐野 克 む
肅 た
くん ん (1歳)

鷲ノ松 旅人 / 絵里奈さんの次男
H 15・6・22 生

両親からひとこと
兄ちゃんに負けるな!

★わが家のスター★



金谷 華 か
音 のん
ちゃん ん (2歳)

本村 一文 / 幸子さんの長女
H 14・6・4 生

両親からひとこと
優しい女の子になってね。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
6月 20	日赤玉野分院 (築港) 31-5117	みやもと整形外科 (東紅陽台) 71-3030	赤司(洋)医院 (宇野) 32-1289
27	満木内科小児科 (用吉) 71-0747	吉田整形外科 (長尾) 71-5128	あさの医院 (玉原) 31-7722
7月 4	たなべ内科 (八浜) 31-3600	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	石田医院 (宇野) 32-2882
11	油原医院 (和田) 31-8235	玉野三井病院 (玉) 31-4187	井上(泰)医院 (八浜) 31-3360

診察時間は、午前9時から午後5時まで
休日当番医は都合により変更することがあります。



本村 山口愛子さんの作品

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター
7月号は、7月生まれのお子さんです。
写真と両親からのメッセージを添えてください。
俳句・川柳コーナー
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
ミニギャラリー
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に6月21日(月) 当日消印有効 までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

6月1日現在(先月比)
世帯数 1,492 (-1)
人口 3,582 (-3)
男 1,771 (-1)
女 1,811 (-2)
町の面積 14.22 km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

- 公職選挙法の一部改正により従来の不在者投票にかわる制度は?
A 在外投票 B 住所外投票 C 期日前投票
食中毒を防ぐ方法としてあやまりなのは?
A うがいをする B 手を洗ってから調理する
C 食品をよく洗って加熱する
個人住民税均等割は改正後いくらになる?
A 2,000円 B 3,000円 C 4,000円

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区) 氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。

締切り / 6月21日(月) 当日消印有効)

宛先 / 〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課
「広報クイズ」係

【5月号の当選者】(5月号の答えは A・B・Bでした。)

応募総数11通(順不同・敬称略)

高木ハル工(宮ノ浦)・佐野絵里奈(鷲ノ松)・三宅直道(宮ノ浦)・大角礼子(鷲ノ松)・岩井 咲(宮ノ浦)

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。